



2025年1月21日

各 位

上場会社名	ノリタケ株式会社
代表者	代表取締役社長 東山 明
(コード番号)	5331 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先	執行役員 財務部長 水口 宗成
(TEL)	052-561-7116)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記の通り実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、これをもちまして2024年8月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得は全て終了いたしました。

また、同日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 57,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 216,691,498円 |
| (4) 取得期間 | 2025年1月1日から2025年1月17日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 651,300株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.2%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 29,034,398株 |
| (4) 消却予定日 | 2025年3月10日 |

(ご参考)

1. 2024年8月6日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 750,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年8月7日から2025年2月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年1月17日現在）

- (1) 取得した株式の総数 651,300株
- (2) 株式の取得価額の総額 2,499,953,967円

3. 2024年8月6日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- (1) 消却対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記1.により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 2025年3月10日

以 上